

東京都羽村市

「水車小屋ふえす。」レポート

稲穂と想いの実るまち

(2016年9月17日)

まつかわはるか
松川 遙

多摩住民自治研究所 事務局



残したい景色

JR立川駅から青梅線でおよそ二〇分。多摩川をのぼるように電車に揺られると東京都羽村市に到着します。

JRの駅を挟んで東側には日野自動車の工場を中心とした町が広がり、駅の西側には、多摩川沿いの取水堰や運動公園があり、「根がらみ前水田」には、春にはチューリップ、秋には稲穂が見渡す限り広がります。そんな羽村に昔ながらの「水車のまわる風景」を残すのが、「のんびりカフェ中車水車小屋」です。

水田の用水路を利用するこの水車は、近代化により、昭和の初期には止まってしまいました。

それを復活させたのが、羽村在住の中野一明さんです。幼少期に見た風景を復活させるため、一〇年以上かけて復元しました。その後、水車のある蕎麦屋さんとして、二〇年近く営業を続けましたが、中野さんも年齢もあり、手が回らなくなってきました。そこでバトンを受け取ったのが、中野さんを大家さんとして慕う広若さん夫婦でした。もともとコミュニティスペースをやりたいと思っていた奥さんの広若ともさんが中



根がらみ前水田の風景



羽村駅東口の風景 撮影：編集部・山崎 陽一



心となり、お友達と一緒にカフェをはじめました。

そんなともさんが子どもから大人まで楽しめるお祭りとして仲間と企画したのが、「水車小屋ふえす」です。

二〇一五年一月に始まり、手探りでスタイルを変えながらも、今回で四度目を迎えるこのフェスは、様々な年齢の人々が混在する、ともさんの思いのあふれるものになっています。

ふえすの熱気

近所の子どもはほとんど顔を覚えていると言う、ともさん。第四回のこの日も多くの子ども達が集まりました。

水車小屋ふえすVOL・4は、台風の接近が心配されたものの、それを吹き飛ばすような晴天の下スタートしました。

そのまま田んぼに出られる庭に作られた野外ステージにて、音楽が響く中、フェスの開催が告げられます。

地物の野菜やちみつ等の販売が始まるなか、大人気なのはワークショップです。折り紙や卵のペーパーウエイト、地域のおもちや病院の方が作るオリジナルのおもちやなど、見たことのないおもちやに子ども達



は目を輝かせます。張り出した屋根の下にゴザをしいて、家族や先生ではない大人に教わりながら、懸命に手を動かします。

この時間こそが日ごろの人間関係が無ければなかなか出来ない、本当に贅沢な時間だと思いました

昔遊びのコーナーも盛況です。射的とペーゴマにみんな夢中になってチャレンジしています。筆者も童心に帰り、久しぶりにペーゴマに挑戦、コツを思い出すまで苦勞しながらも、コマが跳ねないように腰を落とされていると、いつのまにか目線の高さも子どもと一緒になっていました。

お腹も空いてきたので、ステージライブを聞きながら、ふえす実行委員会が販売するおにぎりをいただきます。目の前の田んぼで取れたお米で作ったおにぎりは、これまた羽村の佃煮屋さんの佃煮が、それを羽村の地下水「水はむら」と一緒にいただきます。何から何まで羽村づくしを堪能しました。

水車小屋カフェには、キーマカレーや羽村のお豆腐屋を使った白玉などもあります。

地域への想い

今回のフェスは出店や出演など、多くの協力のもと実行されました。それだけの人

水車小屋ふえす Vol.4

入場料：お割
※お割は10歳未満は無料

2016.9.17 (土)
10:00 ~ 16:00 小雨決行 (雨天中止)

会場：のんびりカフェ中車水車小屋 (屋内) & 中野邸庭 (屋外)

回る水車と 笑いの田んぼ のんびり 楽しい一日を!

食 遊び 音楽 アート Performance ワークショップ

癒し 癒し 癒し

大型駐車場あり 遊戯体験スペースあり おむつ台・授乳スペースあり

問い合わせ： のんびりカフェ中車水車小屋(080-3573-9514) 羽村響々庵(090-7221-0386)
住所： 羽村市羽中4-17-6 (京浜東北線羽村駅西口より徒歩20分) 多摩川 南流(24)のほとり(羽村市立中車水車小屋)
主催・運営： 田んぼふえす実行委員会@Hamura - City http://suisyagoya.wix.com/hamura

を集めた背景には、やはり羽村という地域の魅力もさることながら、実行委員の皆さんが共有する羽村への思いがあると感じました。

すなわち、駅の東側、住宅地には多くの子育て世代や、単身住んでいる若者が、このまま羽村に住みたい、羽村で子どもを育てたいと思えるように、遊びに行くときに青梅線で出かけるのではなく、青梅線を渡って駅の西側に遊ぶのもいい、そんな、皆さんの思いです。

普段町に暮らしているなかで、「こうなれば便利だな」「こうなったら良いな」と思うことは在っても、なかなか「こういう町にしたい」と思い、自分の街で行動に移すことは私にはできていません。

そんな中、自分の住む町を好きになり、その町のかたちを自分達で作っていくために行動する皆さんの姿は、地方自治にとって一番重要な原点であり、これからの私が目指して行きたい姿でした。

個別の関係性こそが力



神子島 健

(かごしま・たけし)

vol.41

前

回に引き続き、中越地震の話から、と思いきや、吾々ネコのたわいのない話から始めるにゃ〜。

「この公園にたまに来る、大學生かな、若い男の子知ってる？」それだけじゃわからんにゃ〜「髪を割と短く刈り込んだ、ジョギングしてる子おるやん」「ああ、ジョギング、なかった」「あの子結構イケメンやろ〜、うち好きやわ〜」

吾輩が最も尊敬するネコである「吾輩」殿、いや、吾輩がこう書くと読者は混乱するか。吾輩の中では吾輩が「吾輩」殿と呼んでも混乱せぬのだが、やはり吾輩が他者を吾輩と呼ぶと紛らわしく……。と、つまり漱石の『吾輩は猫である』の「猫」のことである。本当に紛らわしいので以下、「猫殿」と呼ぶ。

猫殿はかつて人間の顔を評

して「毛をもって装飾されべきはずの顔がつるつるしてまるで薬缶だ」と書いていた。それ

と比べると、現代日本のネコは生まれたときから人間に猫可愛がりされているせいか、チーコは人間の顔を見て「イケメン」と評する。「明治は遠くなりにけり」か。人間に馴染みのない子ネコのコロちゃんはキョトンとしている。

「吾輩は、かのイケメン君とは仲がいい」「えー、そうなん?」「彼との初対面は雪の日で、ジョギングでなく散歩中であった」「ほいで?」「イケメン君はジーパンをはいていたのだがね」「ふん」「吾輩はちょうど脇のあたりがかゆかったので、試しにそのジーパンに胴体をこすりつけて、かゆいところをかいたのだな」「ボクた

ちネコの、あるある。」「ですな」

「これが案外他にないかき心地で、とてもよいのだにゃ」「へー、うちにもやらせて〜」「最初キョトンとしていたイケメン

君は、事態を理解すると面白がつて、吾輩の足の届かなさそうな部分を色々かいてくれたわけだ」「えー、うらやましい!」と、チーコは妙に興奮している。

「それ以来、吾輩は彼に会うとにゃあと挨拶をし、彼は吾輩をなでてくれるわけだ」「えー、ずるい!」「ただし普段はジーパンでなくジョギング用のハーフパンツにゃので、一回試しに脇をこすってみたが、すね毛と汗でかえって気持ち悪いにゃ」「いやー、イメージ崩れるわあ、やめてえ」「そういうえば猫殿は、かゆいとき松の木に体をこすりつけ



旧山古志村(現長岡市)の美しい棚田の光景。

ようかと思つたが松脂にやられるといやだと、銭湯をのぞきに行つて衝撃を受けたことを書いておられる「そんなことどうでもええやん。なんでタマちゃんは彼と仲いいのに、ウチにはつれないんやろー」

イケメン君はたまたま最初の出会いで吾輩と仲良くなり、つながりを深めてきたにや。

チー子とはその「たまたま」がなかったのだが、偶然も合めた「個々の関係性」が、大きな意味を持つてくる。これが今回のキーワードだにや。ようやく話は前回の続きにきた。多摩研事務所でのお話。

「中越地震の復興を考える上で大事なものは、集落の規模がいくら小さいところなんですよ」と、一回見てきただけのくせに坊主頭が力説する。「人口減少と高齢化というひずみが、震災でほかの地域より早く顕在化した、ということですかね」と、Cジムキョクチョーは吾輩をヒザに抱きながら、重要な指摘をする。

「そうなんです。その時、十世帯とか二十世帯とかの集落が復興するには、例えば外から支援員やボランティアの学生が一人来るだけで、ガラッ

と雰囲気が変わる」確かに、分母が小さい分、一人の効果は高くなりますよね」「人数が少ない分、集落の側に受け入れの気持ちがあれば、全員と顔をつなぐのが簡単なわけです。そうすると」「すると?」「支援

の人とか、学生さんという抽象的な存在でなく、東京の学生の〇〇さんとか、支援員の〇〇さんという、顔の見える関係の中で、復興と集落の活性化の手伝いができるわけです」確かに。そういえば、少しの人が移住してくるだけで人口維持ができる、というのを、山陰地方の例でしたが、読んだ記憶があります」と、Cさんはやや興奮気味で、吾輩をかかえる手に力が入ってくる。

「確かに移住は一つの選択肢ですが、中越では必ずしもそこにこだわっていないように

す」「そうなんですか?」「まあ、中越は東京からアクセスがいいという点で、山陰と違う面もあるでしょうが、例えば集落を出て東京で働いている若い世代が、祭りなどの際にみんなで戻ってきて、継続的な関係を保ち続ける。これだけで集落の活気は全然ちがうわけですよ」「ほう」「もちろん、集

落が小さすぎると、集落だけでできることが限られるので、集落同士の連携は当然必要なんです」と、坊主頭が補足を加える。「確かに」

「今は被災地に限らず、他の農山村でも増えていますが、別に出身者でなくなつて、定期的に集落とつながる外部の人がいていいわけですよ。復旧・復興のボランティアをきっかけに作った外とのつながりを維持する。その関係性

こそが、『復興そのもの』と云ってもいいのではないのでしょうか「それが復興そのもの、とはどういう意味で…？」と、話に集中するジムキョクチョーの手がゆるんでくる。

「経済的に右肩上がりの時代であれば、壊れたハード(インフラや家など)が、以前より立派になることで「復興感」を持ったのでしようが、経済成長が終わって今では難しい。そうでない時代において、復興に自分たちが主体的に関わって、少しでも前進しているという実感こそが『復興そのもの』なんだと思うんです。その時に、高齢化の進んだ小さな集落にとって、外から人が定期的にくることは、『見捨てられていない』という希望につながるそうなんです。ま、これは前回紹介した稲垣文彦さ

んたちが書いたことを、私なりに(勝手に)言い換えたことですが(稲垣ほか著『震災復興が語る農山村再生』コモンズ、二〇一四年)

編集長が話に入ってくる。

「外から人がやってきて人数が増えるかどうか、でなく、壊れた集落を立て直して、未来へつなげていくという意思こそが、集落の人々にとって大事なわけですね。もちろん、人が増えるのはうれしいでしょうが、外からくる人たちはいわば『媒介』であって、元からいた人たちが元気で、希望を持ってなければ、復興とは言えません」

ジムキョクチョーが少し話の向きを変える。「そう言えば新潟県知事選で、野党候補が勝ちましたね「前知事だった泉田さんは、初当選して、ちょ

うど就任の前日に中越地震が起きたんです。稲垣さんの説明によれば、地震を受け、十年間で六百億円の復興基金が国から示された時、行政(県庁)の側が「計画を先に立てようとしたところ、泉田さんは即座に計画をご破算にし、ゼロベースから現場のニーズに合わせた復興施策をその都度考えていくように指示した」そうです「おー、地方自治の鏡ですよ」とジムキョクチョーは嬉しそうに吾輩の喉元をなでる。

「哲学者の内山節が、原発に反対する理由として『原発を成り立たせている構造自体』が、科学と国家の権威に頼り、『人間たちの等身大の思いや願いが通用しない現実をつくりだしてしまう』からだと言っています(内山『ローカリズム原論』)。これは原発が、中央集権国家

の産物であると同時に、その集権的性格を強化する存在であることを厳しく批判したものだと言えます。地方自治の観点を徹底させると、中央の人材や資金に依存して建設運営され、地域のつながりや主体性を壊す原発は、マイナスにしかならニヤいと吾輩は思いつつ、ジムキョクチョーのヒザの上でうとうととしていた。



友達のイケちゃんである。



山口映写室

vol.
34

ぐ
ち
Gucci



『ユッスー・ンドゥール —魂の帰郷—』原題: Return To Goree

監督・脚本:ピエール・イヴ・ボルジョー 脚本:エマニュエル・ジェタ プロデューサー:ジャン・ルイ・ポルシェ 出演・音楽:ユッスー・ンドゥール、モンセフ・ジュヌ
※2006年に劇場公開 作品情報(映画.com) <http://eiga.com/movie/54132/>

【ストーリー】

世界的人気を誇るセネガル出身のミュージシャン、ユッスー・ンドゥールが、盲目のジャズ・ピアニスト、モンセフ・ジュヌとともにアフリカ黒人奴隷の苦痛に満ちた歴史と現在、その苦しみのなかで生まれた音楽の系譜をたどる。ブルース、ジャズ、ゴスペル、ラップなど、世界各地のミュージシャンたちとセッションを重ね、彼らとともに奴隷貿易の拠点だったアフリカ西端のセネガル・ゴレ島に帰り、魂をこめた歌声を響かせる。

【コメント】

魂を揺さぶるリズムにのせて響く歌声。一体感あふれるハーモニーが醸し出す感情の奥深さ。旅に同行して、ユッスー・ンドゥールが感じていた自身の奏でる音楽と世界各地で息づく音楽との関係性を一緒に確認していくようだ。人びとは苦しみや哀しみをリズムにのせて流れ出させたり、音楽を通じ同調し合うことで楽しんだりした。それが伝播・伝承を繰り返して、現在の音楽文化に大きな影響を与えたのだ。見渡せば、私たちの身の回りで、そんなアフリカをルーツとする音楽がたくさん聴かれている。

かつて奴隷貿易の拠点となったゴレ島について語られることも、そこでの歌も、佇む人々の表情も、すべて強烈に印象に残る。奏でられる音楽はどれも魂の共鳴が感じられ、ユッスー・ンドゥールをはじめとする個性的なミュージシャンたちのパフォーマンスはとて熱い。



第26回映画祭 TAMA CINEMA FORUM開催!

■ 邦画・洋画、ドラマ・ドキュメンタリー、
■ メジャー・インディペンデント
■ 枠を超えて幅広く
■ 60作品以上を一挙上映!

■ 2016年11月19日(土)～11月27日(日)

■ 会場:パルテノン多摩 大ホール・小ホール
■ ベルブホール(多摩市立永山公民館)
■ ヴィータホール(多摩市立関戸公民館)

■ ●最新情報はこちら

■ <http://www.tamaeiga.org/2016>

『グローリー —明日への行進—』 原題: Selma

監督・製作総指揮: エヴァ・デュヴァネイ 脚本: ポール・ウェッブ 衣装: ルース・E・カーター 主題歌: コモン&ジョン・レジェンド 出演: ビッド・オイエロウオ、トム・ウィルキンソン、キューバ・グッディング・Jr.、ティム・ロス、カーメン・イジゴ

※2015年に劇場公開 作品情報(映画.com)

<http://eiga.com/movie/81648/>

【ストーリー】

1964年の人種差別・人種隔離を禁じた公民権法制定の後も、アメリカでは南部を中心に多くの州で黒人の参政権が剥奪される状況が続いていた。マーティン・ルーサー・キング・Jr.(D・オイエロウオ)ら運動の指導者たちは、次なる課題として投票権法を掲げアラバマ州セルマ市で非暴力の闘いを開始。1965年3月7日の日曜日、州都モンゴメリーをめざす525人の平和的なデモ行進は警官隊の催涙ガスなどにより暴力的に排除されるが……。

【コメント】

アメリカ公民権運動における「血の日曜日事件」から50年となる2015年に日本で公開となった。公開時のインタビューでE・デュヴァネイ監督は「選挙権がなければ、陪審員にもなれない。当時は



黒人が殺されても、殺人を犯した白人は誰ひとり有罪にならなかった」と語っている。

主題歌「Glory」にもあるとおり、2014年8月にミズーリ州ファーガソン市で警官による黒人青年の射殺事件が起きた。そして、その後もアメリカ国内では射殺事件が相次いでいる。この約50年の間に何が変わり、何が変わらなかったのか。確かなのは、いまでも行進は続いているということである。……全員に語りかけられるキング牧師のことが一つひとつ強くこころを打つ。

『フロスト×ニクソン』 原題: Frost/Nixon

監督: ロン・ハワード 原作・脚本: ピーター・モーガン 撮影: サルバトーレ・トチノ 編集: マイク・ヒル、ダン・ハンリー 出演: フランク・ランジェラ、マイケル・シーン、ケビン・ベーコン、レベッカ・ホール、マシュー・マクファディン

※2009年に劇場公開 作品情報(映画.com)

<http://eiga.com/movie/54322/>

【ストーリー】

ウォーターゲート事件で失脚したニクソン元米大統領(F・ランジェラ)へのインタビューに挑むデヴィッド・フロスト(M・シーン)。英国でコメディアンとしてキャリアをスタートした人気トーク番組の司会者の彼が、汚名返上を狙う元大統領とインタビューで火花を散らす。1977年に実際に行なわれ、4,500万人が視聴したといわれる伝説のインタビューをロン・ハワード監督が映画化。

【コメント】

夏季五輪が終わると、世間は米大統領選挙のムードが強くなっていく。今年、2016年も例外ではない(そして、2020年に予定されている東京五輪に関連する話題は、まだまだ尽きないようだ)。2016年の大統領選挙は、主要候補2人の特



徴(政策というよりプロファイル)がわかりやすいほどに対照的で、極端な印象ではないか。

そんな季節に思い出したのが本作である。ロン・ハワード監督らしい演出によるインタビューの緊張感で手に汗にぎること間違いなし。核心に迫るそのとき、場外での駆け引きなど、テンポのよいストーリー展開のなかに、いくつもの観るべきシーンが散りばめられている。もしフロストが現在の人気司会者であったら、どのように振舞うだろうか？

◆財政研究会レポート◆ 第32回学習会 2016年9月10日

臨時財政対策債と償還費の 交付税措置について



発表者・文 いとう えいち
伊藤 栄一

はじめに

臨時財政対策債というと、今は地方の借金残高の三割以上を占めています。また、国の赤字国債と同じく、地方版の赤字債というところで、この臨時財政対策債がどんな積みあがることで、自治体財政はどうなるのだろうか、関心が高まっています。

大和田さんの財政講座でも、議員の関心が高く、臨時財政対策債について聞かれることが多い状況があります。

そこで一回、臨時財政対策債を巡る問題を整理しておきたいと、かねてから考えてきました。しかし、国の財政状況に起因して臨時財政対策債が二〇〇一年に導入された経過があり、国の財政からは地方財政計画等の資料を付けて報告しましたので、舌足らずの分は、後で資料を見ていただくことになりました。

1. 導入の背景 〈国の財政と地方財政〉

まず、導入の背景ですが、バブルが崩壊した一九八九（平成元）年頃からの財政状況を見ていきますと、国の財政は一九八九年頃までその税収にそれなりに見合った一般会計の財政規模をしていたのが、バブル崩壊を機に一変します。

翌年一九九〇年に歳出規模六九・三兆円に対し、一般会計税収は六〇・一兆円ありましたが、この「六〇・一兆円」の税収が二五年経った現在に至るも、最高額です。（財務省「我が国の財政事情」平成二八年度版）（資料1）

この二五年余りの期間に一般会計の国税収入は下がり続け、最低はリーマンショックの翌年二〇〇九年に三八・七兆円まで下がり続けました。

ところが、一般会計の歳出規模は増大し続け、二〇〇九年には一〇一兆円にもなりました。現在の二〇一六（平成二八）年予算では財政規模九六・七兆円に対し、国の税収は五七・六兆円で、税収はそれなりに回復してきました。

当然、歳出規模と税収の差額、財源不足の大部分は赤字国債で賄うようになり、一九九八（平成一〇）年には特例公債法で「赤字国債償還の借換え禁止規定」が削除され、赤字国債も建設国債と同じく「六〇年償還」になり、赤字国債の無制限発行が可能になりました。

一〇年ものの国債というと、一〇年経って満期がきたら、全額償還されると思ってしまいましたが、実際は発行額の六分の一を償還して、残り六分の五を借換債を発行して賄う。これを六回繰り返し返して六〇年間で少しづつ返していくことをしています。（六〇年償還ルール）

この結果、国の国債残高は増える一方で、一九九〇年に一六一兆円だったものが、二〇一六年度末には五・二倍の八三八兆円、税収の一五年分に相当するほどに激増しました。

しかし、この八三八兆円も長期国債を中心とする残高で、IMFの公表基準では一九一兆円あり、国外からは日本モデルは「もう持たないのではないか」と言われたりしています（「国債及び借入金並びに政府保証債務現在高」に関する補足説明 平成二八年六月末現在 財務省）。

国の借金の激増に対し、地方財政の借入金は一九九〇（平成二）年に六七兆円だったものが、二〇一六年度末には二・九倍の一九六兆円に膨らんでいます。（大和田財政講座資料）

しかし、二〇〇二（平成一四）年度以降、地方の借入金残高は二〇〇兆円前後で増えていません。また、地方財政計画で見る地方の財政規模は一九九〇年（平成二年度）に六七・一兆円だったものが増大を続け、一九九四年（平成六年度）に八〇兆円台上ったものの、その後、今日まで八〇兆円台（二〇一六年度八五・八兆円：計画額）に留まっています。（平成二八年版 地方財政白書）

さらに地方の税収は一九九〇（平成二）年以降、約三五兆円程度のところを行ったり来たりで、四〇兆円の大台に上ったこと

も、二〇兆円台に落ち込むこともなく推移しています。

こうして見てみると、財政状況は国と地方でだいぶ異なって見えますが、地方財政も一九九四（平成六）年度以降、財源不足額が拡大しその財源対策で臨時財政対策債が導入されることになったと考えることができます。

〈当時の経済状況〉

二〇〇一（平成一三）年度に臨時財政対策債が導入されたのですが、導入の背景を考える場合、もう少し前の時代から見えないと当時の状況は分かりません。

① まず、日本では導入の約一〇年ほど前一九八九（平成元）年に不動産バブルの崩壊がありました。株価が一二月に三八、九一五円を記録し急落しました。NY市場で起きた「ブラック・マンデー」は、この二年前一九八七年一〇月のことで、この時の株の下落率が一九二九年の大恐慌の時の下落率を超えていて、騒ぎになりました。

このブラック・マンデーは、世界経済の変調の証しで、理由にはアメリカの財政赤字・経常赤字の双子の赤字や、株取引の自動化、自動売買システムが下落に拍車をかけたとか、色々言われています。

日本でも一九八九年に至り、バブルがはじけ、これが「失われた二〇年」の起点になっ

ていて、現在につながるのですが、このバブル崩壊の結果、一九九〇年代は不況に陥り、銀行などの不良債権処理が続きました。

一九九五（平成七）年の住専処理、一九九七（平成九）年の山一証券の破綻、一九九八（平成一〇）年の北拓銀行、長銀、日債銀の破綻とつながります。

② こうした中、政府は経済を立て直すために、減税が必要だとして、一九九四（平成六）年から特別減税Ⅱ所得税・住民税合わせて五・五兆円規模等の減税を始めて、さらに本格的な減税が必要だということで、一九九九（平成一一）年には恒久減税Ⅱ定率減税とも呼ばれるものを始めました。これは所得税の二〇％、上限二五万円（市民税一五％、四万円）等の税額控除をするもので、全体で「六兆円規模」の減税でした。

もともと、この間、増税も行われており、一九九七（平成九）年には消費税が三％から五％に引き上げられました。引き上げ分二％の内、一％が「地方消費税」で、地方消費税はこの時創設されました。このことから、消費税引き上げの打撃を抑えるために、恒久減税を行った、という意味合いも多分にある、と思います。

③ さらに、この当時アメリカは双子の赤字で経済がうまく回らず、深刻な貿易赤字は、日本のせいだ、日本の経済構造が悪い、ということ、一九九〇（平成二）年に「日米構造協議」が行われ、日本は輸出

に頼らず、もっと内需を引き上げて経済を立て直せ、という理屈で「一〇年間で四三〇兆円」の公共投資を約束させられた、ということがありました。

これは、さらに一九九五（平成七）年に改定があり「一〇年を一三年に延長し六三〇兆円」の公共投資をアメリカに約束しました。一九九〇（平成二）年から一三年間という、二〇〇三（平成一五）年位まで、日本はこのような公共投資を拡大していたことになりました。

こんなに公共投資しなかったとか諸説あるようですが、一方で減税を行い、他方でバブル崩壊後の不良債権処理や日米構造協議で投資拡大をやるものだから、国も地方も借金が増えるのが当り前の状況でした。

その借金の状況をまとめたのが、先ほどの国債残高八三八兆円と、地方の借入金残高一九六兆円ということになります。（資料2.3）

それにしても「六〇年償還ルール」で、赤字国債を六〇年かけて少しづつ返すことになっているからと言って、こんなに借金を貯め込んで本当に返すつもりがあるのだろうか、つくづく心配になります。

つまり、皆が一斉に国債を売ることを考えていないし、国内の生保や銀行が大量に保有して、最近では日銀が四〇〇兆円も購入しているため、安心と言う訳でしょう。しかし、平成二八年末の八三八兆円という

国債残高は、財務省も書いているように一五年分以上の国税収入に匹敵し、とても返せる額じゃありません。とても暗い話になりました。

借金まみれの日本をどうするのか、という議論につながるのですが、今日は臨時財政対策債の導入の経過です。

この国債にひきかえ、地方債は二〇年と言うと、二〇年かけて返済しますので、新たな借入をしなければ、国債ほど膨れ上がらないわけですが、そちらの話に移ります。

2 臨時財政対策債の導入 初年度状況

地方の財源不足額の二〇〇一（平成一三）年あたりを切り取って、財政状況を見てみます。

「財源不足額への対応」は毎年の地方財政計画に載っていますが、不足が拡大するのは一九九四（平成六）年頃からです。一方で減税し、他方で経済対策等の大判振る舞いをします。二〇〇一（平成一三）年は一四・二兆円の財源不足に陥りました。この不足を補うために導入されたものの一つが、臨時財政対策債です。

一四兆円余りの地方の財源不足に対応して、国は様々な対応を取りました。ポイントは一四兆円の財源不足の内「二・四兆円」を臨時財政対策債で賄う、即ち、国が交付

税で賄うべきところを、地方の借金につけ回しをした、ということ。そして、導入初年度は不足額一四・二兆円に対して、「一・四兆円」とさきやかだつたのですが、二〇〇二（平成一四）年度は同じく一四兆円の不足に対し「三・二兆円」と倍増させ、三年目の二〇〇三（平成一五）年度は一七兆円の不足に対し「五・九兆円」と、六兆円近くを臨時財政対策債に頼ることになりました。

そして、臨時財政対策債は経常経費の不足に主に対応する借金ですが、投資的経費に対応する不足を補ったのが、財源対策債です。二〇〇一（平成一三）年度は臨時財政対策債一・四兆円に対し、財源対策債は二・五兆円です。国は主に、この二つの借金を自治体に認めることで地方の財源不足を補うこととし、現在に至っています。

さらに、もうひとつ、国の減税政策に伴う地方税の減収分二〇〇一（平成一三）年は約二兆円ですが、この減収分はその四分の三が「地方特例交付金」で措置、四分の一が「減税補てん債」を地方が発行するという形で定式化され、「三兆円が税源移譲」された二〇〇七年（平成一九）年度の前半まで続きました。

もう一つ重要なことは、地方交付税は国が地方の財源不足額の財源保障をしてきたのですが、その不足額（の一部）を自治体の借金に置き換えてしまったので、国の交

付税特会が借入しなくても済むようになり、同特会の地方分借り入れは現在も三二兆円で留まっています。

次に制度の概要に入ります。

3 制度の概要

臨時財政対策債は「発行可能額」の範囲で、各自自治体が借り入れます。

基本は二〇年返済、三年据え置き（三年間は利子分だけ払う）、元利均等償還、一〇〇%交付税措置、と言ったところです。

この元利均等償還というのは、毎年、半年賦は年二回、返済額が一定額になるように返済する方法です。

最初の頃は利子ばかり支払って、元金は余り減らないという返済方法です。一回当り、いくら返せばよいかは、方程式があり、それを解くことで求められます。

この制度の中で重要と思われるのは、借金返済のための元利償還費は、交付税算定の際、基準財政需要額に一〇〇%算入される。このことで、臨時財政対策債は借りても後に地方交付税で全額戻ってくると勘違いしている人が多いことです。計算の基礎には入りませんが、借りた額が利子も含め全額戻るとはありません。ただ他の借金より条件が良い、ということはありません。

さらに、一〇〇%算入措置と言う場合の留意点は、実際に臨時財政対策債を借りた

か、どうかに関係なく算入されるということですが、つまり、臨時財政対策債を借りてなくても、交付税の基準財政需要額に償還費が算入される、ということですが。

それから、返済期間や返済方法は、実際には色々あって、公社債市場で「市場公募」で発行すると三〇年間（都道府県で民間資金を借りた場合三〇年）というものもあります。民間資金を銀行などから借りると、実際には契約内容でいろんなバリエーションが出てきます。

4 「発行可能額」等について

年度によって、発行可能額の算出方法が異なり、今まで四通りの方法がありました。「振替方式」↓「人口基礎方式」↓「人口基礎」+「財源不足額基礎方式」↓そして現在の「財源不足額基礎方式」です。

「振替方式」は実際に、経常経費の「その他諸費」などの「基準財政需要額」を求めて、その額を基準財政需要額から減額して、起債＝借金に振替えていました。「人口基礎方式」は、文字通り「人口」に単価や補正係数をかけて、発行可能額を求めました。

そして、現在は「財源不足額基礎方式」オンリーですので、交付税算定上、基準財政需要額が基準財政収入額を上回らないと発行できません。即ち、不交付団体は発行

できません。

また、「平成二八年版地方財政白書」から取った臨時財政対策債の平成二六年度末の残高についてですが、圧倒的に都道府県の残高が大きく、全体の六割を占めています。都道府県の場合、元利均等償還でなく、三〇年後に「満期一括償還」で返す返済方法を選んでいる道府県もあると聞いておりますので、返済に備えてきちんと積立し準備していないと、二〇〇一（平成一三）年から三〇年後、二〇三一（平成四三）年当りまでには、潰れる道府県も出てくるのではないかと心配です。

資料4に地方債現在高の都道府県と市町村の割合も入れましたが、地方債の全体を見ても、都道府県が六割、市町村が四割で、これから返さなければならぬ二〇一四（平成二六）年度末現在高一四六兆円に対し、二〇一四（平成二六）年度税収は三五兆円です。税収の四・二分分の借金が積みあがっている計算です。国の借金八三兆円は国税の一五分分とあり、国と比べてまだ少ないですが、そんなことを言っていない大変な借金大国、という現状になっています。

それから、地方財政計画における「地方財源対策」について経年的に見るとどうなるか。先ほどの「地方財源不足額」と「臨時財政対策債発行可能額」、「財源対策債」、それに実際の「地方税収」（決算）を年度

ごとに並べたものです。

財源不足額が膨らんだ二〇〇三（平成一五）年度と二〇一〇（平成二二）年度には、臨時財政対策債発行可能額が多く見積もられています。最近に至り縮小傾向が顕著になってきております。

「財源対策債」についても少し説明しますと、地方の財源不足のうち、投資的経費に係るものについては、補助金を受けた後の自治体負担分、いわゆる裏負担と言われるものですが、起債で充当できる割合が事業ごとに決まっております。この充当率を引き上げて、投資事業をやりやすくするものです。

例えば、二〇〇億円の事業で補助率が二分の一ですと、一〇〇億円が補助され、残りの自治体負担分の起債充当率が七〇％だと、三〇億円税収等から用意しなければなりません。

この場合、財源対策債によって九五％まで充当率の上乗せができると、自治体側は五億円の現金を用意できれば二〇〇億円の事業ができることになります。

最後になりますが、また臨時財政対策債に戻って、借金返済の具体的な交付税措置について、その仕組みを説明したいと思えます。

ようするに借金は、各々の自治体の判断でやるが、その借金の償還費の方は交付税で一定割合見てくれるという仕組みです。

5 臨時財政対策債の償還費の交付税措置について

交付税算定台帳の中に、臨時財政対策債の償還費の項目があるのですが、平成二七年度の国立市の算定台帳の右側部分を使って説明します。（資料5）

色々と数字が踊っていますが、左側が「個別算定経費（公債費除く）」というものです。右側の上の方が「個別算定経費（公債費）」です。その下、真中に「包括算定経費」というのがあって、そこまでのアレヤコレヤを合計したものが「振替前需要額」と書いてある本来の基準財政需要額です。

そして正確に言うと、そのアレコレの合計から、「臨時財政対策債発行可能額」を差し引いた後の数字が、現在の「基準財政需要額」となっています。

問題の臨時財政対策債償還費の交付税で措置された金額は、右側の上半分の中にあります。

その求め方は、測定単位の数値×補正係数×単位費用という一般的な基準財政需要額と同じ求め方です。

測定単位は、人口だったり、面積だったり、小中学校の学級数だったりするので、臨時財政対策債は発行可能額の累計です。実際に発行した金額ではありません。

これに各年度で変わる補正係数をかけて、

その合計が補正後の数値と呼ばれるものです。

これに一、〇〇〇円当り、いくら、と決まっている単位費用をかけると、臨時財政対策債で交付税措置された金額がでます。

以上が、交付税で措置されるという内容です。普通交付税が交付されるのは、先ほどの本来の基準財政需要額から臨時財政対策債発行可能額（振替相当額）を引いて、さらに基準財政収入額を差し引いた後の金額です。従って、

①措置された金額が、そのまま交付されるわけじゃない。

②計算上、数字は入っている。

③臨時財政対策債を借りなくても、数字が入ってくるので、借りない方がお得感がある。その分、實際上、返さなくても良い。

そんなところが、報告の内容の全てです。

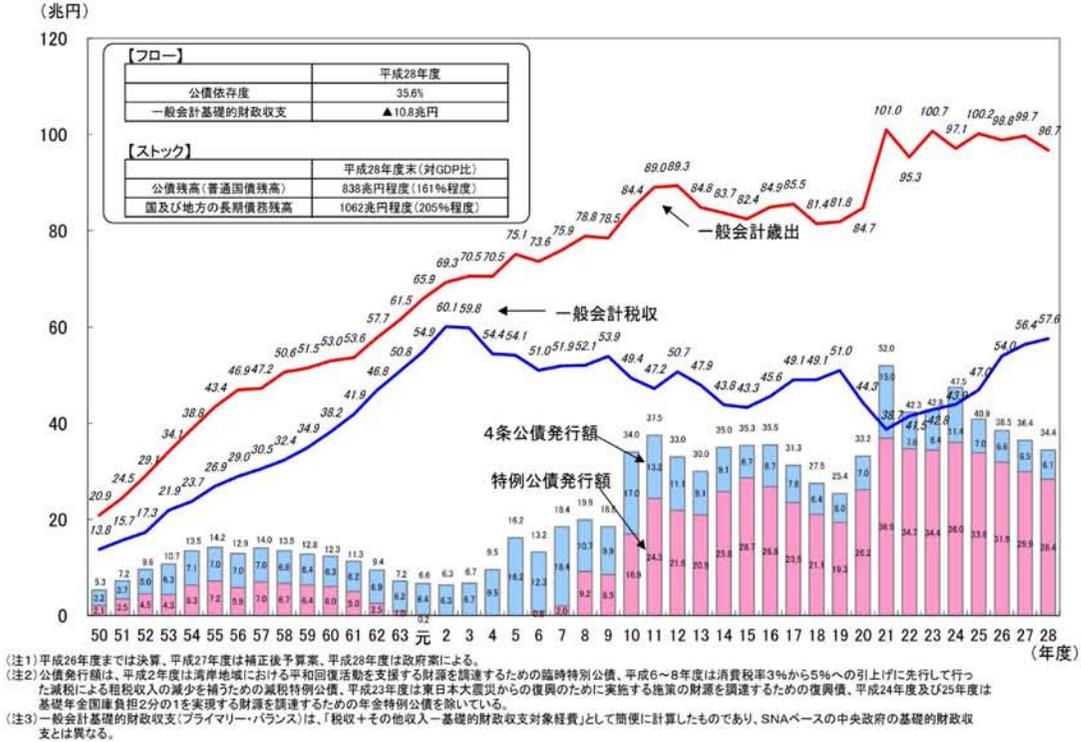
今回は十一月五日（土）午後二時から。

「平成二七年度決算に見る多摩地域の財政状況」（多摩市と国立市）。報告者、新国、下平さん。ついでに一二月三日（土）、講師等未定です。



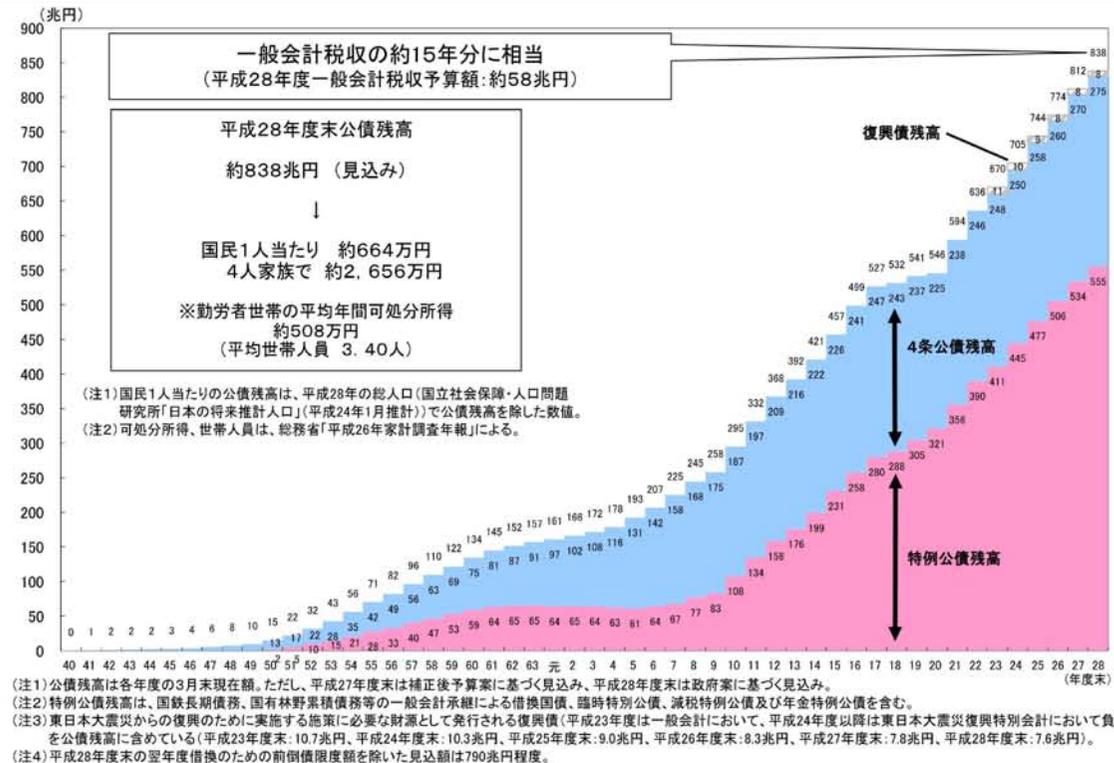
資料1

(2) 一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移



資料2

(4) 公債残高の累増

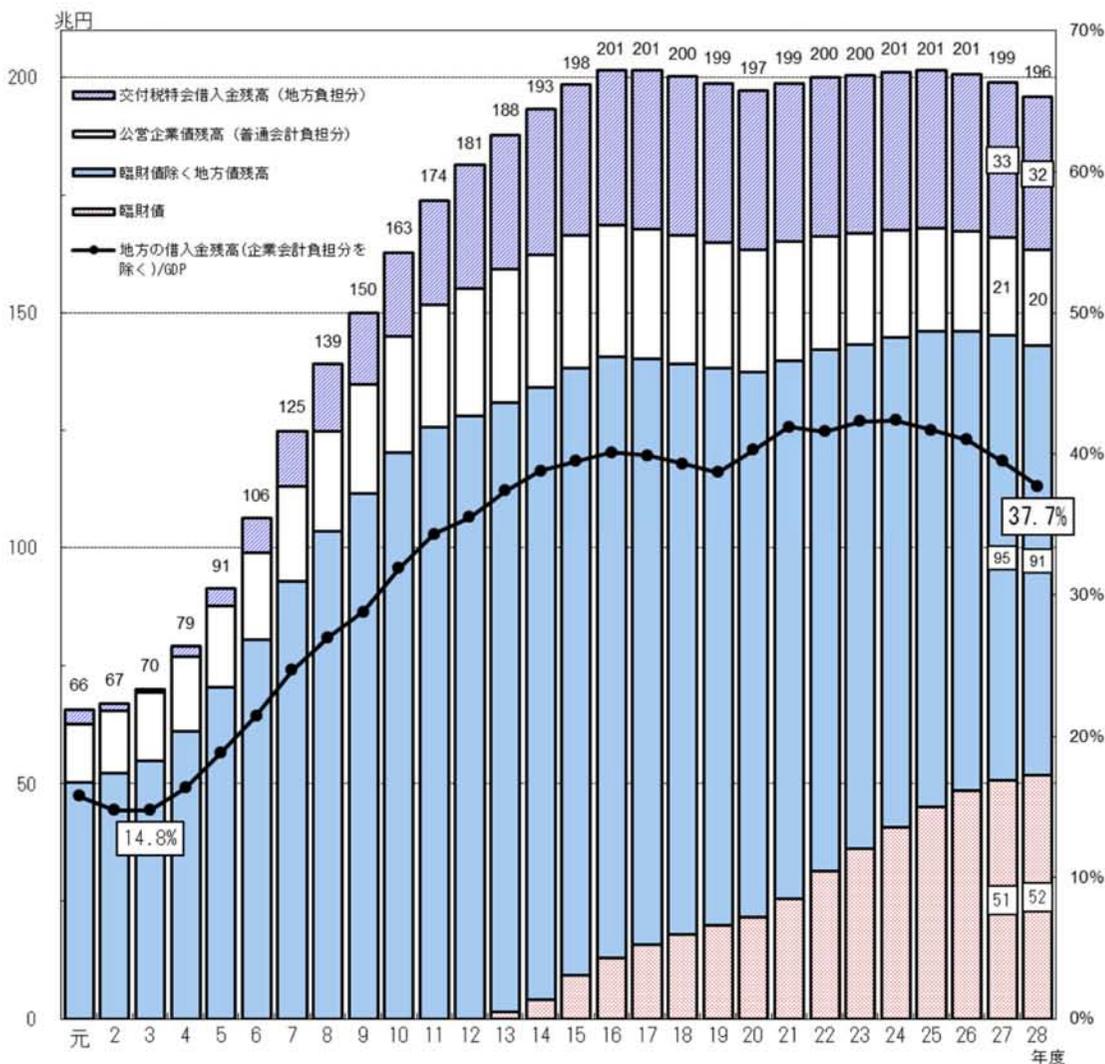


資料1・2 「我が国の財政事情」(平成28年度予算政府案) 平成27年12月 財務省主計局より

資料3

地方財政の借入金残高の状況

- 地方財政の借入金残高は、**平成 28 年度末で 196 兆円**と見込まれている。この内訳は、交付税特別会計借入金残高(地方負担分)32 兆円、公営企業債残高(普通会計負担分)20 兆円、地方債残高 143 兆円である。
- 借入金残高は、減税による減収の補填、景気対策等のための地方債の増発等により、**平成 3 年度から 2.8 倍、126 兆円の増**となっている。



※1 地方の借入金残高は、平成26年度までは決算ベース、平成27年度は実績見込み、平成28年度は年度末見込み。
 ※2 GDPは、平成26年度までは実績値、平成27年度は実績見込み、平成28年度は政府見通しによる。
 ※3 表示未満は四捨五入をしている。

地方財政計画ベースの地方財政の状況

| 区分 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 兆円 |
| 地方財政計画額 | 89.3 | 87.6 | 86.2 | 84.7 | 83.8 | 83.2 | 83.1 | 83.4 | 82.6 | 82.1 | 82.5 | 81.9 | 81.9 | 83.4 | 85.3 | 85.8 |
| 地方税収(H26まで決算) | 35 | 32.9 | 32.2 | 33 | 34.2 | 35.8 | 39.5 | 38.9 | 34 | 33.7 | 33.5 | 33.8 | 34.7 | 36 | 38.2 | 38.8 |
| 財源不足額(計画値) | 14.2 | 14.1 | 17.4 | 14.1 | 11.2 | 8.7 | 4.4 | 5.2 | 10.5 | 18.2 | 14.2 | 13.7 | 13.3 | 10.6 | 7.8 | 5.6 |
| 内 減税分 | 3.4 | 3.5 | 3.9 | 4 | 3.6 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 臨時財政対策債 | 1.4 | 3.2 | 5.9 | 4.2 | 3.2 | 2.9 | 2.6 | 2.8 | 5.2 | 7.7 | 6.2 | 6.1 | 6.2 | 5.6 | 4.5 | 3.8 |
| 財対債措置分 | 2.5 | 1.9 | 1.8 | 1.8 | 1.8 | 1.7 | 1.6 | 1.5 | 1.3 | 1.1 | 0.9 | 0.8 | 0.8 | 0.8 | 0.8 | 0.8 |

東北大地震

リーマンショック

地方税収は総務省「地方税収の地方財政計画額と決算額の推移」

出典：各年度「地方財政計画の概要」、

地方税収は総務省「地方税収の地方財政計画額と決算額の推移」

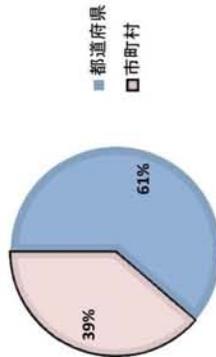
地方債現在高の状況

H28地方財政白書 資105(P327 H26決算)より

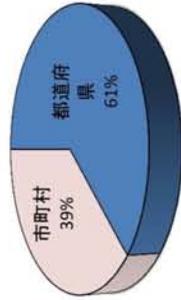
| H26決算 | 地方債現在高 A | 内 臨時財政対策債 B | 地方債現在高に占める臨時財政対策債の割合 B/A×100 | 内 減税補てん債 | | | 内 一般単独事業債 | 内 過疎対策事業債 |
|-------|-----------|-------------|------------------------------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | 内 臨時財政対策債 | 内 減税補てん債 | 内 一般単独事業債 | | |
| 都道府県 | 895,849 | 297,418 | 33.2 | 113,505 | 15,923 | 228,586 | 0 | |
| 市町村 | 563,992 | 187,422 | 33.2 | 29,058 | 14,262 | 156,300 | 18,074 | |
| 合計 | 1,459,841 | 484,840 | 33.2 | 142,564 | 30,185 | 384,885 | 18,074 | |

※地方債現在高約146兆円の内、臨時財政対策債残高は約48兆円、33.2%を占める。

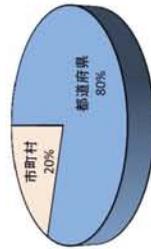
臨時財政対策債現在高の都道府県と市町村の割合



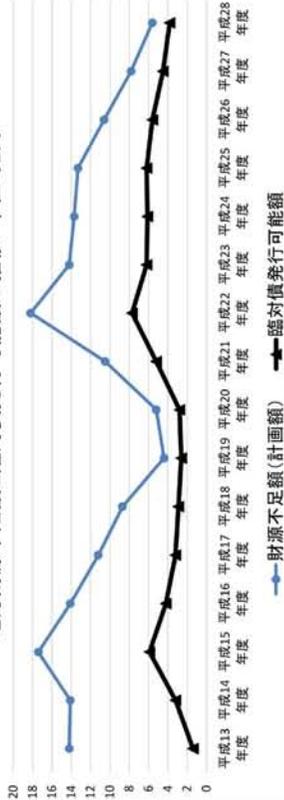
地方債現在高の都道府県と市町村の割合



財源対策債の都道府県と市町村の割合



地方財源不足額と臨時債発行可能額の推移 単位:兆円





根本から考え、
豊かに議論し、実践的
展望を拓く2日間

国勢調査を素材に統計を学ぶ

—日本国憲法の地方自治とその実現への道②—

講師 池上 洋通

(自治体問題研究所・主任研究員)



◇講義1 「地方自治の政治・行政と統計

—その基礎から学ぶ—

◇講義2 「2015 国勢調査の結果が語るもの

—全国的な特徴を見る—

◇実習① 「自らの市町村の国勢調査結果をとらえる」

◇実習② 「自らの市町村の国勢調査結果を分析する」

*実習は質問にこたえながら進めます

◇講義3 「『人口問題』の考え方と地域社会の展望」

持参する資料は申込をされた方に具体的にお伝えします。
また、パソコンを持参してください。パソコンにより、集計作業をおこないます。



プログラム

このゼミナールは、これまでの多摩研「議員の学校」に参加された皆さんに呼びかけ、「日本国憲法の地方自治を実現すること」をベースにして、当面する情勢から、地方自治体の政策課題に至るまで、豊かに学び合うことを目的に開かれる新しいプログラムです。

日程 11月24日(木)午後1時~午後6時15分

25日(金)午前9時~午後4時

会場 24日(木)たましんRISURUホール/JR中央線立川駅南口徒歩13分

25日(金)富士電機能力開発センター/JR中央線豊田駅北口徒歩5分

受講料 25,000円 多摩住民自治研究所会員 23,000円/新規多摩研入会の方 22,000円

定員 24名(富士電機能力開発センターに宿泊可能。朝食付き 6,200円)

主催NPO法人多摩住民自治研究所

〒191-0016 日野市神明 3-10-5 エスプリ日野 103

TEL042-586-7651 Fax042-514-8096 E-mail tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp http://www.tamaken.org

財政研究会 次回学習会は—
2016年11月5日(土)

14:00~

場所: 多摩住民自治研究所

「平成27年度決算に見る

多摩の財政状況」

(多摩市と国立市)

報告者: 新国 信 下平 孟功

次々回は2016年12月3日(土)を予定

多摩住民自治研究所
9月の活動

- ・ 5日(月) 財政基礎講座
議員の学校チラシ発送
- ・ 8日(木) 『緑の風』編集委員会
- ・ 13日(火) 事務局会議
- ・ 18日(日) 第二回事業計画会議
- ・ 24日(土) 第三回理事会
- ・ 26日(月) 『緑の風』印刷帳合
- ・ 27日(火) 『緑の風』発送

改定介護保険法と 自治体の役割

新版

○新総合事業と地域包括ケアシステムへの課題

伊藤 周平・日下部 雅喜(著)

介護保険はどうなっているのか。要支援サービスが介護保険から外され、要介護1・2の保険外しも目論まれている。丸投げされた自治体はどうサービスを継続し、地域包括ケアへとつなげればいいのか。住民のニーズに応える自治体の役割を明らかにする。現状をフォローする新版。定価(本体1,389円+税)

自治体問題研究所新刊

Excelで学ぶ財政分析講座

データグラフ付き入力シートで作業を効率化。最新の財政分析手法を学びます。

- ◇講師 大和田一紘 石山 雄貴
- ◇期日 2016年11月15日(火)16日(水)
- ◇対象 財政分析基礎講座を受講された方
- ◇定員 30名(先着順)
- ◇時間 1日目午後1時~午後7時30分、2日目午前9時00分~午後3時
- ◇会場 富士電機能力開発センター(Tel. 042-585-6334)
- ◇受講料 29,700円(割引あり、消費税込当研究所会員は24,700円)
- ◇宿泊と朝食 希望者は同じ施設で宿泊できます。朝食付き6,200円。